

ついでに レポート No. 396



日本共産党区議会議員 **おぐり智恵子** の

議員活動報告

事務所: 中央区日本橋人形町1-10-8
自宅: Tel/Fax 3249-1762

発行・日本共産党中央区議会議員団 Tel 3546-5563
HPアドレス <http://www.jcpchuo-kugidan.jp/>

豊洲新市場 有害物質 基準の79倍

都が専門家会議に報告

築地市場の移転先とされる豊洲新市場内で行ってきた地下水のモニタリング最終調査で、環境基準の79倍もの発がん性物質・ベンゼンをはじめ、猛毒のシアン化合物、ヒ素が広範囲にわたって検出されました。

14日の専門家会議で都が報告し、平田座長は「今回の濃度が上にあがってくるなら（盛り土の）再汚染がないとは言いい切れない」と述べました。

専門家会議を傍聴していた市



新成人にお祝いのメッセージをおくる日本共産党区議団。左から奥村、私（小栗）、志村、細野、加藤＝2017年1月9日 日本橋蛸殻町



豊洲市場

今はこうだが.....

元々は、こんな場所

▲東京都中央卸売場のホームページより、完成イメージ図
東京民報号外より転載

▼都の「豊洲新市場予定地における土壌汚染対策等に関する専門家会議」での配布資料から

昭和43年：工場稼働時

場関係者から、「いままでの調査の数字が疑われてもしかたがない」「もし予定通り昨年の11

月7日に移転していたら、たいへんなことになっていた」と怒りの声が上がっていました。

日本共産党都議団が申し入れ 知事「しつかり考える」

日本共産党東京都議団は16日、小池百合子知事に面会し、この問題で全面的な検証を行い、築地市場の移転計画は抜本的に再検討するよう申し入れを行いました。

そのはじめ都議は申し入れで、小池知事の豊洲移転延期の決断は正しかったと評価。①地下水モニタリングの調査会社、手法



小池都知事（正面）に申し入れをする日本共産党都議団＝1月16日都庁（しんぶん赤旗より）

を含め全面的に検証し公表する、②汚染地下水が上昇し盛り土が再汚染された可能性が高く、盛り土の汚染調査を行う、
(2面につづく)



-日本橋問屋街デザイン協議会が指定されました-

景観・デザインについて、地域に望ましい姿を継続的に検討するデザイン協議会が、現在、銀座・晴海で指定されています。昨年末、区内で3番目となる日本橋問屋街デザイン協議会ができ、区が指定を

行いました。

今後は、協議対象エリア(図参照)で建築主が建築物の新築・改築・撤去などを計画する際、行政手続きに先立ち、デザイン協議会との協議が必要になります。

【協議対象エリア】

日本橋馬喰町一丁目、日本橋横山町、東日本橋三丁目において、地区計画で1階部分の用途制限が指定された区域

日本橋問屋街デザインコードを踏
まえた計画協議を行う区域
(江戸通りを除く区域)

日本橋問屋街の将来ビジョンを
踏まえた計画協議を行う区域
(江戸通りに面した区域)



上図は日本橋問屋街地区まちづくり協議会資料より抜粋

(1面のつづき) ③汚染調査や汚染対策工事について、専門家会議と異なる見解を持つ専門家を含めて徹底検証を行う、④築地市場の補修改善を急ぎ、築地市場の継続を含め移転中止の本格的検討を行う―ことを求めました。えましました。

小池知事は「モニタリングの件は私も驚きました。これまでは何だったのかと、多くの都民も感じていると思います。ご要望については共有する部分もあり、しっかりと考えていきたい」と答

一月は賀詞交歓会や新年会が行われ、思わぬ席で「マロンレポート読んでますよ」と声をかけていただきましたうれしく思います。

先日は「共産党は政権とったらどうするの?中国みたいに一党独裁になるの?」と聞かれました。「一党独裁などありません。日本共産党は、選挙で多数を得て、複数の政党で政権をつくることをめざしています。選挙で負けたら当然政権を交代します」と話す「そんなんだ。中国とかロシアとかをお手本にするのかと思っていた。



「市民と野党の共闘で、自民党政治を終わらせ、野党連合政権をつくる」これが日本共産党のこれからの目標です。

「一党独裁などありません。日本共産党は、選挙で多数を得て、複数の政党で政権をつくることをめざしています。選挙で負けたら当然政権を交代します」と話す「そんなんだ。中国とかロシアとかをお手本にするのかと思っていた。

「市民と野党の共闘で、自民党政治を終わらせ、野党連合政権をつくる」これが日本共産党のこれからの目標です。

お知らせ

- ◆中央区耐震フェア
2月4日(土) 10~16時
総合スポーツセンター及び
浜町公園にて



- ◆マンション ミニ講座・
なんでも相談会
2月23日(木) 18:30~
人形町区民館にて
(一級建築士・弁護士がマンション管理問題などの相談に応じます)